

冬季の高速道路の安全な交通確保のため 24時間体制の気象・道路状況把握と雪氷対策作業を開始します。

JB本四高速は、令和6年12月1日（日）から令和7年3月31日（月）までを「雪氷対策期間」と位置づけ、24時間体制で気象・道路状況の把握と雪氷対策作業を行い、安全な交通確保に努めます。

お客さまには、気象情報の注視や冬用タイヤ装着などの冬装備を早めに行っていただくとともに、雪氷対策作業へのご理解とご協力をお願いします。



除雪の様子



凍結防止剤散布の様子

1. 除雪作業に関するお願い

- ① 路面凍結が予測される場合、事前に凍結防止剤を散布します。散布中の作業車を見かけた際には、安全のために十分な車間をとり、作業車を追い抜かずに走行していただきますようお願いします。
- ② 路面状況により、除雪、凍結防止剤散布、路肩部排雪などの作業を行うことがあります。
また、路面が積雪状態になった場合や通行が危険と判断された場合は通行止めとなる場合があります。

2. 大雪による広域通行止めの可能性

降雪または路面状況により、通行止めを行うことがあります。また、近隣の直轄国道との同時通行止めとなる可能性がありますので、当社HP等をご確認ください。

当社HP：[本四高速道路通行止め情報](#) | [交通情報](#) | [JB本四高速](#)

交通情報（JARTIC）：[日本道路交通情報センター：JARTIC](#)